

提出日：西暦 2013 年 4 月 26 日

## 社外研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所  
報告者：田川 史絵

研修 テーマ	2012 年度事務職員能力認定制度研修
主催 者	日本弁護士連合会
受講 場所	愛知県弁護士会4階
受講 期間	平成 25 年 4 月 25 日
研修 内容	第6回 「相続・成年後見」 講義で取り上げられたテーマは以下です。 1 相続の法的効果・相続人の範囲 2 相続分 3 相続財産の調査 4 遺産分割 6 遺言 7 遺留分 8 成年後見制度
研修 の成 果及 び感 想	相続については、よく勉強に使われる国民的アニメの一家をもとに講義が進められ、また、事例があがる都度、レジメ冒頭にある表と注意すべきポイントを確認しながら進めていくことにより、ややこしくみえる事例もすんなりと理解できました。 実務手続きに関しては、相続放棄の申述は、〈相続順位通りにしか申述できない〉ということや、〈遺産分割の資産と負債の分配を相続人債務者たちが勝手に決めても、それを債権者に押しつけることはできない〉、ということも初めて相談にいらっしゃる方には重要な事柄だと感じました。 やはり、この分野についても実務で自分自身が携わることはまだ少ないですが手続きしていく上で事務員として留意しておかなければいけないことなど、大変勉強になりました。

受講者	田川